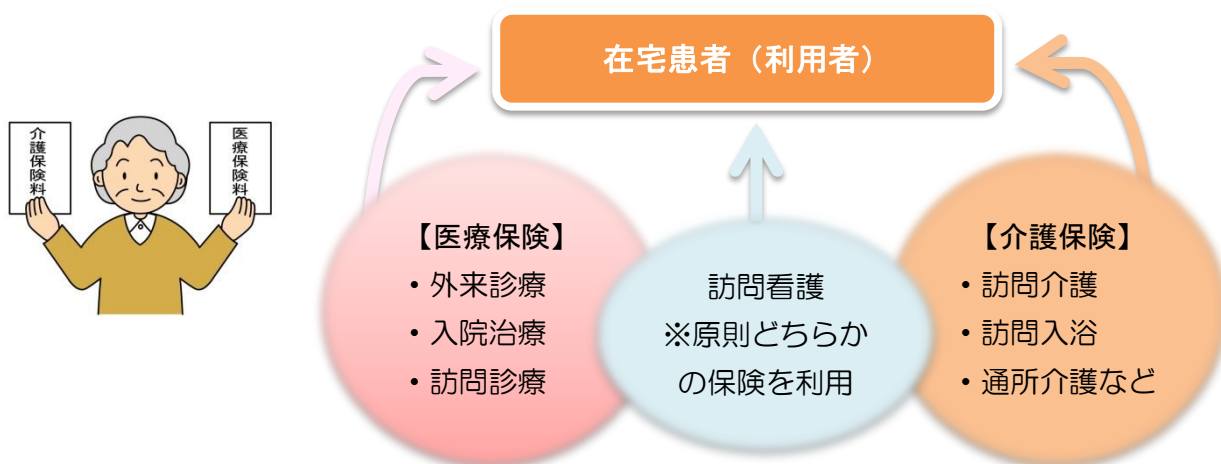


## 医療や看護とあわせて受けられる介護サービス

在宅医療は、医療保険と合わせて介護保険サービスも利用できますので、双方の様々なサービスを組み合わせて、関係機関が連携しながら在宅での療養生活を支えていきます。



### 介護保険の主なサービス内容

訪問介護	ホームヘルパーが居宅を訪問して、入浴・排せつ・食事等の身体介助や、必要に応じて調理・洗濯等の日常生活の援助を行うサービスです。
訪問入浴介護	居宅や他の施設での浴室利用が困難な場合、居宅に訪問し専用の浴槽で入浴介助を行うサービスです。
訪問看護	主治医の指示に基づいて、訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が居宅を訪問して療養上の支援や診療上の補助を行います。
訪問リハビリテーション	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が居宅を訪問して、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために必要なりハビリテーションを行うサービスです。
通所リハビリテーション	病院・診療所等に併設する施設に通う要介護者に対して、入浴・食事の提供等、日常生活上の支援や心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために必要なりハビリテーションを行います。
居宅管理療養指導	医師・歯科医師・薬剤師等が自宅を訪問し、通院が困難な利用者の心身の状況や環境等を把握して、療養上の管理及び指導を行います。

<p>通所介護 (デイサービス)</p>	<p>通所介護施設(デイサービスセンター)に日帰りで通う要介護者に、入浴・食事の提供、健康チェック、生活指導、ADL(日常生活動作)の向上のために機能訓練等を行うサービスです。</p>
<p>短期入所 (ショートステイ)</p>	<p>在宅の要介護者が介護老人福祉施設等に短期間入所し、日常生活の支援等を受けるサービスです。</p>
<p>福祉用具貸与</p>	<p>要介護者が特殊寝台や車いす等の福祉用具をレンタルできるサービスです。 (要介護度により対象品目が異なります)</p>
<p>認知症対応型 通所介護</p>	<p>介護が必要な認知症高齢者がデイサービスセンターへ通い、入浴や食事等の日常生活上の支援や、相談、助言、機能訓練、レクリエーション等を行います。</p>
<p>小規模多機能型 居宅介護</p>	<p>通いを中心として、利用者の容態や希望に応じて、訪問や泊まりを組み合わせるサービス提供を行い、在宅での生活継続を支援します。</p>

